

信州型自然保育認定制度 修正案のポイント

平成 27 年 1 月 30 日

検討委員会資料

県民文化部次世代サポート課

- 制度の客観性を高め、信州型自然保育の質を厳密に担保するため、登録書類等の届け出のみで手続きできる「登録」を廃し、基準に基づいた審査を行う「認定」に一本化。
- 認可園と野外保育団体を含む認可外施設等の双方について、運営形態や保育スタイルの違いに対応できるよう、また実践内容について保護者や市町村等が分かりやすいよう、2つの認定区分を設定。

信州型自然保育の実践に特化した「特化型」

既存の保育・幼児教育に自然保育を意識的に取り組む「普及型」

- 上記の修正にあわせて、2つの認定区分の基準の内容を精査。